

住民福祉活動計画を策定しました！

『住民福祉活動計画』とは？

地域住民の皆さんが地域課題の解決や福祉のまちづくりに取り組むことができるよう、花巻市社会福祉協議会各支部（花巻・湯口・湯本・矢沢・宮野目・太田・笹間・大迫・石鳥谷・東和）が提案や支援をしながら、一緒に取り組むための計画です。（6月15日全戸配布）



花巻地区



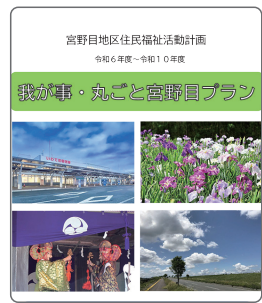
湯口地区



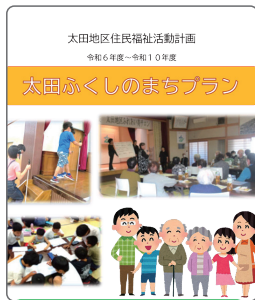
湯本地区



矢沢地区



宮野目地区



太田地区



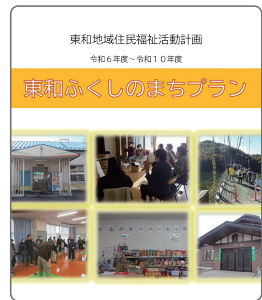
笹間地区



大迫地域



石鳥谷地域



東和地域

令和6年度 花巻市金婚慶祝会開催のお知らせ

永年連れ添ったご夫婦が、金婚式(50周年)を迎えるにあたり、これまでのご活躍にお祝いの気持ちを込めて、記念品贈呈式と記念写真撮影を行います。8月1日(木)から下記の通り申込みを受付けます。

- 開催日** 令和6年11月22日(金)
- 場所** ホテル花城(花巻市東町9-30)
- 申込期間** 令和6年8月1日(木)～9月20日(金)
- 申込み先** 本所地域福祉課 TEL 41-8739



令和5年度の金婚慶祝会の様子

※参加組数につきましては、会場の都合上、先着40組となりますことをご了承ください。

定員に達した時点で受付を締め切り、キャンセルが発生した場合は、お申込み順にお声がけいたします。

詳細につきましては、8月1日発行のはなまき社協情報と併せて配布するチラシをご覧ください。



令和5年度の記念写真撮影の様子

● 各種相談窓口のご案内

社会福祉法人花巻市社会福祉協議会
花巻市石神町364(花巻市総合福祉センター)

本会では、高齢者・障がい者・児童の相談に対し、専門の資格を有する相談員等が各種相談対応いたします。「どこに相談したらよいかわからない」とお困りの方は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

ボランティア・地域福祉活動のこと

- ・ボランティアに関することや保険等の相談
- ・地域のサロン立ち上げに関する相談
- ・近所に心配な人がいる…
- ・ひとり暮らし高齢者の見守りについて
- ・福祉について勉強したい!
- ・みんなが楽しめるレクリエーション用品を貸してほしい!
- ・被災者に寄り添う支援や相談
- ・地域の子ども達を見守りたい! など

■ ボランティアセンターや地域福祉訪問相談事業があります。

■ 地域福祉コーディネーターや社会福祉士等が相談対応いたします。

■ 子ども達への福祉教育や放課後の居場所づくりなどの支援も行っています。

花巻本所	41-8739
大迫支所	48-4111
石鳥谷支所	45-4666
東和支所	42-3151

お金の管理などに関すること

- ・最近物忘れが…近くに身寄りもないし、これからのお金の管理が不安…
- ・離れて暮らしている両親が心配…お金の管理ができていないかしら?
- ・障がいのある家族の日常的な金銭管理をお願いしたい など

■ 日常生活自立支援事業や権利擁護に関する相談のほか、法人後見事業があります。

■ 社会福祉士や専門の職員が相談対応いたします。



花巻本所	41-8739
大迫支所	48-4111
石鳥谷支所	45-4666
東和支所	42-3151

高齢者・介護に関すること

- ・介護について、詳しく教えてほしい!
- ・介護保険の申請は、どこで手続きしたらいいの?
- ・福祉サービスってどんなものがあるの?
- ・突然のケガで、車いすや介護ベッドが必要になった など

■ 地域包括支援センターが設置されています。

■ 保健師や看護師のほか、社会福祉士、主任介護支援専門員等の専門職員が相談対応いたします。



花巻中央包括	24-7246
花巻西包括	29-4873
大迫包括	29-4856
石鳥谷包括	41-4012
東和包括	29-4817

仕事・お金に関すること

- ・収入が減って、生活資金に困っている
- ・働きたいけど、なかなか仕事が決まらない
- ・将来のために家計を見直したい!
- ・今日食べるものがない… など

■ 生活福祉資金、生活困窮者自立支援事業、フードバンク等があります。

■ 職業紹介責任者、ファイナンシャルプランナー等の専門職員が相談対応いたします。



総合相談室(花巻市役所新館1階) 22-6708

障がい者・障がい児に関すること

- ・障がいのある方や、そのご家族の方の相談
- ・障がいのある方の活動や交流、居場所の提供

障害者相談支援事業所あけぼの
障害者地域活動支援センターあけぼの 21-1813

- ・自分にあったペースで働きたい!

障害者就労継続支援B型事業所イーハトーブあけぼの
21-1812

■ 精神保健福祉士等の専門職員が相談対応いたします。

- ・お子さんの発達や、言葉の遅れ等に関する相談
- ・放課後や休業日の活動場所や見守りの場所はどこがあるの? など

児童発達支援センター・相談支援事業所
イーハトーブ養育センター 21-3771

■ 保育士・看護師・相談支援専門員、精神保健福祉士等専門職員が相談対応いたします。

●生活福祉資金利用のご案内

生活福祉資金の貸付制度は、ほかの貸付制度が利用できない、低所得世帯、障がいのある方がいる世帯、高齢者の方がいる世帯へ、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的としています。

利用対象

低所得世帯

世帯収入が一定基準以下の世帯
(一定基準とは、概ね市町村民税非課税世帯、または生活保護法に基づく生活保護基準額の1.7倍)

障がい者世帯

身体、知的、精神に障がいがあり、それぞれの手帳の交付を受けている者の属する世帯

高齢世帯

65歳以上の高齢者の属する世帯

生活保護世帯

生活保護を受けている世帯

資金種類

総合支援資金

失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯が対象

福祉資金福祉費

低所得世帯、障がい者世帯、または高齢者世帯に対し日常生活を送る上で、または自立生活に資するために一時的に必要なであると見込まれる費用

福祉資金緊急小口資金

緊急かつ一時的に世帯の生計維持が困難となった場合に、一時的な費用(上限10万円)を貸し付ける資金

教育支援資金

高校、短大、大学等への就学に際し必要な経費「教育支援費(授業料、定期代等)」と「修学支援費(入学金、制服、教科書等)」の2つがあります。

不動産担保型生活資金

市町村民税非課税世帯の高齢者のみの世帯を対象に、今お住いの居住用不動産を担保に生活費を貸し付ける資金

要保護世帯向け不動産担保型生活資金

生活保護を受給している高齢者世帯を対象に、今お住いの居住用不動産を担保に生活費を貸し付ける資金

貸付条件

連帯保証人

原則として1名

貸付利率

連帯保証人を立てた場合は「無利率」

連帯保証人を立てない場合は「年1.5%」

※返済期間内に返済が完了しない場合は、残元金に対し延滞利息が発生します。

問合せ先

花巻市社会福祉協議会 総合相談室
(花巻市役所新館1階) TEL 22-6708

※待ち時間が短く済むよう、
事前予約をおすすめします。

守秘義務は厳守します。
安心してご相談ください。



あんしんねっと 日常生活自立支援事業のご案内

日常生活自立支援事業とは、高齢の方や障がいのある方が地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、それにともなう日常的金銭管理などを行う事業です。

利用者



認知症や知的・精神障がい等により日常生活を営むうえで、必要な福祉サービスを自分の判断で利用することが難しい方が対象です。

専門員(社協職員)

- 相談から支援計画の作成
- 利用契約の締結
- 援助内容の検討、モニタリング



支援員(社協職員)

- 金融機関での現金払い戻し
- 公共料金、医療費、施設利用料などの支払い
- 本人が作成した書類等の提出…など



利用料について

相談や支援計画の作成にかかる費用は無料ですが、福祉サービス利用援助、金銭管理などのサービスを利用する際は料金がかかります。1回1時間あたり、おおむね1,300円です。※生活保護を受けている方は無料です。

サービス利用手続き

①問合せ・受付

②相談・打合せ

③契約書・支援計画の作成

④契約

サービスが開始されます

安心してご利用いただくために、利用者と社会福祉協議会の契約内容を審査するための契約締結審査会やサービスの適正さを監督するための運営監視小委員会が設置されています。これらは、法律、医療、福祉の専門家と当事者団体などで構成し、適正な事業運営に努めています。



「ボランティア活動」ってなんだろう？

～ボランティアはじめての一步～



●ボランティア活動って？

ボランティア活動は、自主的に人や社会のために取り組む活動の事です。ボランティア活動には決まった形はありません。

主婦や高齢の方、学生や仕事をしている方でも、ボランティアは始められます。一人ひとりの活動が社会に広がり、共に生き、共に支えあう、豊かで住みやすい社会をつくることにつながります。

「やってみたい！」という気持ちを大切に、できることから始めてみましょう。

●ボランティアをやってみたい！でも、どこに相談するの？

当会では、ボランティアセンターを常時開設し「ボランティアをしたい人」と「ボランティアをお願いしたい人」をつなぐお手伝いをしています。

また、各種講座や研修会の開催、ボランティアを行う個人・団体の活動支援も行っています。

ボランティアをしたい・している人、ボランティアを頼みたい人・福祉施設などからのご相談をお待ちしております。

●ボランティア活動をする前に…

○ボランティアセンターへご登録ください。

【個人登録】

- ・ボランティア募集や参加案内などの情報提供
- ・活動へのバックアップ

【団体登録】

- ・会員募集や活動PRなどの広報
- ・グループ活動へのボランティア派遣、協力や支援

○ボランティア活動保険へご加入ください。

- ・ボランティア活動中にケガをしたしまった
- ・ボランティア活動中に過ぎて他人にケガをさせたしまった
- ・ボランティア活動中に過ぎて物を壊してしまったなどのリスクに備えるための保険です。



活動中の万が一に備えましょう！ ボランティア保険のご紹介



ボランティア活動保険

※令和6年度に活動するボランティアの方向けの保険のご案内です。

個人や団体が無償で行うボランティア活動中に発生する様々な事故のための補償制度です。

年間保険料 (1人あたり)	基本プラン ^{※1}	天災・地震補償プラン
	350円	500円
補償期間	令和6年4月1日午前0時から令和7年3月31日午後12時まで ^{※2}	

^{※1} 地震、津波、噴火が起因する死傷は対象外です。

^{※2} 中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日午前0時から令和7年3月31日午後12時までとなります。

福祉サービス総合保障

団体・グループなどが行う在宅福祉・地域福祉サービスにおける様々な事故のための補償制度です。ボランティア団体・グループで行う有償のボランティア活動も対象になります。

ボランティア行事保険

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う各事業における様々な事故のための補償制度です。

活動内容によっては、保険加入対象にならないボランティア活動があります。詳細につきましてはお問合せください。

お気軽にお問い合わせください。

花巻市社会福祉協議会 花巻市ボランティアセンター TEL 41-8739 / FAX 22-4283

●ふれあいいきいきサロン

～身近な場所に憩いの場をつくりませんか？～

ふれあいいきいきサロンは、地域で生活されている方々が誰でも気軽に参加できる「集いの場」です。高齢者・障がい者・子育て中のママパパなど、年齢性別問わず、サロンの立ち上げや参加ができます。

地域の方とのつながり

ご近所の方と定期的な交流のなかで、お互いに支え、見守りあう気持ちが日常となります。

仲間づくり

お互いの趣味や興味のある話などを通じて、新たな仲間と知り合うきっかけづくりになります。



社会参加と生きがいづくり

みんなと一緒にお茶を飲んだり、笑顔になることで、外に出ることが楽しみになるほか、孤立や引きこもり防止にもつながります。

健康づくり

みんなと一緒にであれば、運動が一層楽しめます。心身ともに健康を心がけることができます。

「新規サロンを立ち上げたい！参加したい！」という方はお気軽にお問合せください。

- ・立ち上げや運営方法、助成金に関する情報提供をいたします。
- ・各地域で開催しているサロンを案内します。
- ・そのほか、サロンに関する相談を受付けています。
- ・サロン運営に役立つ研修などのご案内します。

問合せ先

本所地域福祉課 TEL 41-8739

車いすとレクリエーション用品の貸し出しを行っています！

福祉機器おたすけリサイクル事業のお知らせ

「福祉機器おたすけリサイクル事業」では、企業や団体、個人からご寄付頂いた車いすを、希望される方に無料で貸し出しております。

対象 原則、花巻市在住の方(車いすの持ち帰り、運搬等の手段がある方)

期間 ①短期(2週間以内 ※延長なし) ②長期(3か月以内 ※延長あり)

利用方法 本会指定の借用書に申請者・使用者の名前、住所、連絡先等、必要事項をご記入の上、利用開始となります。

問合せ 本所地域福祉課 TEL 41-8739



レクリエーション用品の貸し出しを行っています！

花巻市民の皆さまへ、レクリエーション用品を無料で貸し出しております。地域活動やサロン活動、子供会行事や学校行事など、幅広くお使いください。

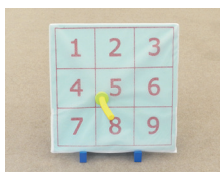
対象 原則、花巻市在住の方(持ち帰り、運搬等の手段がある方)

期間 一週間 ※延長なし

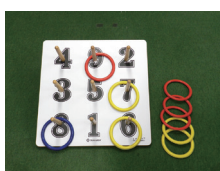
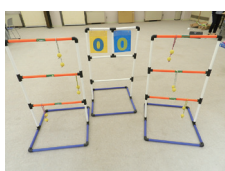
利用方法 本会指定の借用書に申請者・使用者の名前、住所、連絡先等、必要事項をご記入いただきます。

問合せ 本所地域福祉課 TEL 41-8739

※写真にないレクリエーション用品もございます。お気軽に、お問い合わせください。



ぜひ、ご活用ください！



各種相談事業等のご紹介

◆地域福祉訪問相談員が伺います！



お話が花が咲きます！→

←「こんにちは！お変わりありませんか？」



本会では、花巻市からの業務委託を受け、10人の地域福祉訪問相談員を各地区に配置し、本会で作成している安心カルテに登録された、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯などを対象として訪問活動を行っています。

訪問活動では対象者の困りごとをお聞きし、地域で安心・安全な生活を営めるよう、民生委員児童委員、地域福祉コーディネーターや関係機関と連携して相談支援にあたっています。

◆在宅介護者等訪問相談員にお聞かせください！

本会では、花巻市から業務委託を受け、要介護認定後に介護サービスを利用されていない方やそのご家族で、継続的に訪問相談が必要な方に対し、2人の相談員を配置し訪問相談を行っています。

様々な悩みや不安等を解決できるよう、民生委員児童委員や地域福祉コーディネーター、地域包括支援センター、各種相談機関(居宅介護支援事業所等)と連携して相談支援を行っています。

◆在宅介護者集いの場 ～「ふらっとカフェ」のお知らせ～

在宅で介護されている方が、「ふらっと」立ち寄ってお茶を飲みながら気軽に日頃の介護の疑問や困りごとなどを話せる場所、息抜きできる場所として開設しています。

- 開放日** 毎月第3木曜日 事前申し込みは不要。
- 時間** 午前10時～正午 お気軽にお越しください。
- 場所** 社協サテライトスペース (花巻市役所近く 焼肉レストラン日和佐様 北隣)



↑写真中央の白い建物です。



今年度は外部講師をお呼びしてミニ講話を行う予定です。



←黄色いのぼりが目印です。



←今年度の予定表は左側QRコードからご確認ください。

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

◆こんにちは！生活支援相談員です！

本会は、岩手県社協から業務委託を受け、生活支援相談員1人を配置し、東日本大震災に伴い、花巻市内で生活されている被災世帯などに対し、定期的な巡回訪問やサロン活動の支援などを行っています。(花巻市からも一部事務費の補助を受けています。)

訪問対象者のニーズを把握しながら必要な相談支援や見守り活動を行い、花巻市やNPO法人およびボランティア団体と連携して、被災世帯の生活と心の復興に向けて活動しています。



令和4年度
絆かだるバスバイクの様子



山田同郷人会の様子



おひとり暮らしの高齢者を見守ります



ご近所ささえ隊事業

本会では、在宅のひとり暮らし高齢者が安心して地域で生活が送れるよう、65歳以上のひとり暮らし高齢者のうち、見守りが必要な方を対象に、地域(ご近所)の方にささえ隊員をお願いし、見守り活動を行っています。

見守り方法については、「電気の点灯・消灯」「窓やカーテンの開閉」「電話で確認」「毎日の声掛け訪問」など、対象者とささえ隊員の間で決めておき、お互いに負担にならないよう活動しています。

令和5年度末現在、市内で18人のささえ隊員の方々が見守り活動にあたっています。

HANAMAKI みまもり安心事業

本会では、概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、1日1回自宅の電話機(携帯電話可)を使って、自分から健康状態を発信し、見守りする事業を行っています。

発信情報は本会(みまもりセンター)のパソコンで把握し、1日1回発信がない時や「ぐあいがわるい」「はなしがしたい」の発信があった場合は、みまもりセンターから連絡を入れたり、みまもりさんとして登録された隣人や民生委員児童委員が訪問するなど、在宅で安心して生活が送れるよう見守りを行います。

令和5年度末現在、38人の見守りを行っています。

手話ボランティア養成初級講座

聴覚障がいについて理解を深めるとともに、ろうあ者や手話通訳者と一緒に、手話による日常生活に必要なコミュニケーション技術の習得を目的に開催します。

日時 7月23日～10月15日までの毎週火曜日 全12回(8月13日は休講)
午後7時～午後9時

場所 花巻市総合福祉センター 研修室

講師 岩手県聴覚障害者協会 花巻支部

受講料 無料 ※ただし教材費 1,650円は自己負担

定員 15名(先着順) **申込締切** 7月16日(火)

対象 手話に関心のある方 **申込み先** 本所地域福祉課 TEL 41-8739



↑昨年度の講座の様子



←詳しい日程等、チラシは左 QR コードからご確認ください。

要約筆記ボランティア養成講座

聴覚に障がいのある方に向け、筆談を用いた視覚での情報提供手段である要約筆記の知識・技術の習得を目的に開催します。

日時 7月19日～8月23日までの毎週金曜日
全5回(8月16日は休講)

午後7時～午後9時

場所 花巻市総合福祉センター 会議室

講師 要約筆記サークル「こぶし」

受講料 無料

定員 10名(先着順)

対象 要約筆記による情報支援に関心のある方

申込締切 7月12日(金) **申込み先** 本所地域福祉課 TEL 41-8739



↑昨年度の講座の様子

要約筆記とは？

聴覚に障がいのある方の社会参加促進を支援するために活用されている情報伝達手段です。

講演会や会議などの場における内容理解のために、即時に話したことを要約して文字にしていきます。



←詳しい日程等、チラシは QR コードからご確認ください。

就労継続支援B型事業所 イーハトーブあけぼの

花巻まつりや地区のまつり用の軒花を製作・販売しています。

- 飾り花 1個 **45円**
- 3連 軒花 1本 **250円**
- **丁寧な手作り**
- **雨風に強い**



3連軒花



飾り花

1枚ずつ手作りで、生地がしっかりしたぞうきんや工場の油拭きに最適なウエスを製作・販売しています。

- ぞうきん 2枚 1組 **100円**
- タオルウエス 30枚入り **800円**
- 白ウエス 2キロ入り **800円**



ウエス

ぞうきん

当事業所の売り上げは、障がい者の方々の工賃として、貴重な収入源となっています。

問合せ・注文 障害者就労継続支援B型事業所
イーハトーブあけぼの(花巻市総合福祉センター北隣)
電話 21-1812 FAX 29-4030 (担当:矢幅)

無料法律相談会のお知らせ

岩手弁護士会の協力を得て、弁護士相談を年5回実施します。(1回目は開催済です)

市民が抱えている様々な問題に専門的に対応し、問題解決と安定した生活を確保することを目的に開催します。

日時 ① 8月26日(月)
② 10月24日(木)*・12月24日(火)
2月26日(水)* * 女性優先日です。

①・②どちらも午前10時～正午

場所 花巻市総合福祉センター

定員 4名(先着順・事前予約制)

担当弁護士 ① 松下法律事務所 松下 壽夫 弁護士

② 川上・吉江法律事務所

平本 丈之亮 弁護士

申込み先 総合相談室
TEL 22-6708
FAX 21-3785



ふくし体験サポートボランティア大募集

本会ボランティアセンターでは、「ともに助け合い、安心して暮らすことができるまちづくり」をめざし、ボランティアの育成と普及啓発に努めています。

この取り組みのひとつである、「キャップハンディ体験(ふくし体験)」実施の際のサポートとして、児童及び生徒に対し「ふくし」への関心や理解を深めるための普及活動に協力くださるボランティアを募集します。

活動内容

ふくし体験授業の際のサポートと子どもたちの見守り

対象

- ・子どもたちに向けたふくしに関する普及活動に関心のある方
- ・実施場所までご自身で来ることが出来る方
- ・子どもたちと一緒にからだを動かすことができる方

問合せ 本所地域福祉課 TEL 41-8739

FAX 22-4283



ふくし体験サポートボランティア活動の様子



■フードバンク事業指定

・身照寺 様……………お菓子など

■能登半島地震災害義援金

・下似内瀬川河川清流会 様(①)
……………100,000円



(①)

採用情報

令和7年4月1日採用予定の職員を募集します。

募集職種

地域福祉コーディネーター及び地域包括支援センター等の福祉に関する総合職(※正規職員)

募集人数

若干名

応募資格

- 次の①～④すべてに該当する者
- ①地域福祉推進に熱意のある者
 - ②社会福祉士の資格を有する者(採用予定日までに資格取得見込者可)
 - ③平成2年4月2日以降生まれの者
 - ④普通自動車免許を有する者

応募書類

履歴書及び資格、免許の写し、最終学歴の成績証明書

受付期限

令和6年7月19日(金)までに、応募用紙を持参(午後5時15分必着)または、郵送で提出(当日消印有効)

選考方法

【第一次試験】 教養試験 適性試験
【第二次試験】 作文試験 面接試験

試験日程

【第一次試験】 令和6年8月3日(土)午前10時
【第二次試験】 令和6年9月7日(土)午前9時30分

応募書類の提出または問合せは、本会総務課にお願いします。(担当：小田島・晴山)
詳細はホームページをご覧ください。

敬老会事業にかかる 個人情報の取り扱いについて

本会では、多年にわたり、家庭に社会に尽くしてこられた75歳以上の高齢者の長寿をお祝いし、また、地域住民が高齢者福祉について関心と理解を深め、かつ高齢者自らの生活向上に努める意欲を高めることを目的として敬老事業を実施いたします。

つきましては、共催の花巻市から75歳以上の敬老対象者の個人情報(氏名、生年月日、住所など)の名簿の提供を受け、各地区開催団体(コミュニティ会議、行政区、自治会、実行委員会など)の協力のもと、敬老事業を展開いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、取得した個人情報につきましては、敬老事業実施以外には使用いたしません。

お問い合わせ先を記載していない記事につきましては、下記へお問い合わせください。

花巻市社会福祉協議会
TEL.24-7222/FAX.22-4283

所在地 花巻市石神町364(花巻市総合福祉センター)
Eメール:hanamaki-syakyovo@proof.ocn.ne.jp

ホーム
ページは
こちらから



岩手県共同募金会花巻市共同募金委員会 〒025-0095 花巻市石神町364番地(花巻市総合福祉センター) TEL.41-8739

「はなまき社協情報」は、共同募金配分金の一部をあてて発行されています。